

静岡県ダイバーシティ経営企業に関する知事褒賞実施要綱

(趣旨)

第1 多様な人材を活かし、その能力が最大限発揮できる機会を提供することで、イノベーションを生み出し価値創造につなげている経営（以下「ダイバーシティ経営」という。）に積極的に取り組み、その成果がみられる中小企業等を表彰し、その功績を称えるとともに、ダイバーシティ経営に対する中小企業等の一層の関心と意欲を高め、もってダイバーシティ経営の普及に寄与することを目的とする。

(表彰の種類)

第2 この表彰は、知事褒賞とする。

(表彰の対象)

第3 次の各号のすべてに該当する企業等（静岡県内に主たる事務所又は事業所を有する中小企業等に限る。以下同じ。）であって、今後もその活躍が期待できるものとする。ただし、同様の功績により知事褒賞以上の表彰を既に受けているものは、原則として対象としないものとする。

- (1) ダイバーシティ経営の推進に積極的に取り組んでいること。
- (2) ダイバーシティ経営に取り組んだ結果、経営上の成果や人材確保につながっていること。
- (3) (1)及び(2)について、他の企業等の模範となるものであること。

(表彰の方法)

第4 表彰は、褒状を授与して行う。

(授与数)

第5 原則として5社以内とする。

(表彰の時期)

第6 表彰は、毎年1回知事が必要と認める時期に行う。

(募集の方法)

第7 自薦又は市町長からの推薦による。

(表彰の基準等)

第8 選考基準は、別紙のとおりとする。

(選考方法)

第9 静岡県経済産業部長は、選考委員会の選考に基づき被表彰企業等を決定する。

(その他)

第10 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は令和6年11月5日から施行する。

| 選考基準 | | |
|----------|------|---|
| 項目 | 番号 | 内容 |
| 1 人事管理制度 | (1) | 多様な人材が活躍している。 |
| | (2) | 多様な人材の能力開発をしている。 |
| | (3) | 多様な人材がいきいきと活躍できる職場環境づくりをしている。 |
| | (4) | 多様な働き方を導入し、利用実績がある。 |
| 2 管理職の取組 | (5) | 管理職は、部下がいきいきと活躍できる職場環境づくりをしている。 |
| 3 組織風土 | (6) | 誰もが休みを取りやすい環境である。 |
| | (7) | 業務内外で活発なコミュニケーションが行われている。 |
| 4 経営者の取組 | (8) | 経営者は、多様な人材が活躍することを経営理念として位置づけ、経営戦略・人材戦略を策定し、実践している。 |
| 5 成果 | (9) | ダイバーシティ経営に取り組んだ結果、経営上の成果や人材確保につながっている。 |
| | (10) | 県内中小企業等におけるダイバーシティ経営の模範となれる企業等である。 |